

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
- c. 専門人材マッチング
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申し入れがあった際には迅速に協議に応じて、物価及び労務費上昇の影響を考慮するなど下請業者の適正な利益を含む様、十分に協議致します。取引対価の決定を含め契約に当たって元請事業者は、契約条件の書面等による明示及び交付を実施致します。

#### ② 支払い条件

手形支払いを廃止し、材料代金及び下請代金等すべての支払いを現金振り込み払いとします。尚、現金支払いの日数は、毎月20日締め30日以内と致します。

#### ③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書の雛形に基づいて取引を実施し、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは一切求めません。

#### ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更等を一切行いません。尚、災害発生時等においては、下請事業者に取引上の一方的な負担を押し付けたりすることの無いようにして、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に十分に配慮致します。

### 3. その他（任意記載）

取引先には不当及び不合理な要求は一切せず、取引価格については相場等に基づき合理的に決定する。尚、必要に応じて取引先との価格交渉の場も設ける事と致します。

令和6年5月10日

株式会社関口建設

代表取締役 関口守

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。